

融資関連手数料改定のお知らせ

時下ますますのご盛業の段まことに大慶に存じます。平素は格段のお取引を賜り誠にありがとうございます。

当支店は、2024 年 11 月 1 日より、2024 年 11 月 1 日以降に締結された金銭消費貸借契約証書の期限前弁済を行う元本額に対し下記のとおり手数料を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 手数料の改定

(消費税込)

項目	弁済時期	料率
期限前弁済 手数料	借入日から起算して 1 年内	3%
	借入日から起算して 1 年を超え、2 年以内	2%
	借入日から起算して 2 年を超え、3 年以内	1%

上記料率により計算した手数料が 22,000 円(消費税込)未満の場合、手数料は 22,000 円(消費税込)といたします。

2. 改定日

2024 年 11 月 1 日

ご不明な点がございましたら、当支店の融資部門までお問い合わせください。

融資相關手續費調整公告

親愛的貴賓 您好：

非常感謝 貴賓長期對本分行的支持與愛護，為努力提供更優質服務，本分行預計自 2024 年 11 月 1 日起，就 2024 年 11 月 1 日以後簽署之放款借據調整提前還款之手續費，此等手續費將依提前償還之還款本金按照下表計收。

記

1. 調整手續費

(含消費稅)

項目	還款時期	費率
提前還款之手續費	自借款日起算 1 年以內	3%
	自借款日起算超過 1 年而在 2 年以內	2%
	自借款日起算超過 2 年而在 3 年以內	1%

按照上述費率計算之手續費若低於 22,000 日圓(含消費稅)時，將以 22,000 日圓(含消費稅)計收手續費。

2. 調整日

2024 年 11 月 1 日

再次感謝 貴賓的支持與配合，如對上述公告有任何疑義，歡迎洽詢本分行放款部門。

以上